



平成 23 年 6 月 23 日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表執行役社長 重田 衛
(コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 執行役財務総務担当 庄司 友彦
(TEL. 04-7131-0181)

公認会計士等の異動に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 6 月 23 日の通知により、当社の会計監査を行う、稲森公認会計士事務所稲森信幸氏、公認会計士松本健司事務所松本健司氏から、平成 23 年 6 月 28 日開催予定の第 110 期定時株主総会の日をもって任期満了につき辞任する意向を受けましたのでお知らせいたします。

記

1. 退任年月日

平成 23 年 6 月 28 日

2. 退任する公認会計士等の概要

| | | | |
|--------------|------------------|-------|------|
| 稲森公認会計士事務所 | 東京都港区港南 4-6-1 | 公認会計士 | 稲森信幸 |
| 公認会計士松本健司事務所 | 大阪府豊中市中桜塚 1-24-9 | 公認会計士 | 松本健司 |

3. 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成 22 年 7 月 16 日

4. 退任する公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

5. 退任に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である、公認会計士稲森信幸氏、公認会計士松本健司氏は、平成

23年6月28日開催予定の第110期定時株主総会の終結時をもって任期満了となります。

当社は、両会計監査人から当期の監査工数実績が想定よりも大幅に上回ったこと及び来期の監査工数も当期実績を上回る見込みであることを理由に、追加報酬の協議依頼と、来期の監査報酬の提示を受けておりましたが、当社が考えている監査報酬水準とは大幅な乖離があったことから、お互い合意までには至りませんでした。

本日、平成23年6月23日付の通知により、両会計監査人により、任期満了により辞任したい旨の意向を受け、本日の発表に至りました。

尚、両会計監査人からは、今後、当社の後任となる会計監査人への監査業務の引継ぎに際し、全面的にご協力いただけることを確認しております。

6. 5の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

7. 今後の見通し

平成23年3月期における金融証券取引法上の会計監査につきましては、当社から会計監査人に最終確認資料を提示する段階となっており、平成23年6月28日には予定通り有価証券報告書を提出する見込みです。

又、後任となる会計監査人が未定となっておりますが、現段階で後任会計監査人候補者とは引継協議を開始しております。

平成23年7月1日には、当社監査委員会により後任となる一時会計監査人を正式に選定し、監査契約を締結する予定であります。

尚、一時会計監査人につきましては、監査契約締結次第ご報告いたします。

以上